



# 「燃えるごみ」の出し方



黄色

## 必ず「黄色の指定ごみ袋」を使用してください

※指定ごみ袋以外の袋や段ボールなどにごみ処理券を貼って出すことはできません。

ごみの分別と  
出し方の  
ルール



- 1 燃えるごみ収集日の当日、朝8時30分までに決められた集積所に出す
- 2 きちんと分別する
- 3 袋の取っ手部分は結ぶ
- 4 袋にマジックなどで自治会名(アパート名)などを書く

大サイズ(45L)	中サイズ(20L)	小サイズ(10L)
(10枚/1セット)	(10枚/1セット)	(10枚/1セット)
販売価格 <b>150円</b> (税込)	販売価格 <b>120円</b> (税込)	販売価格 <b>100円</b> (税込)
(1枚)単価15円	(1枚)単価12円	(1枚)単価10円



指定ごみ袋及びごみ処理券は、このステッカーが貼ってある販売店でお買い求めください。

スーパー・ホームセンター・ドラッグストア・コンビニ・個人商店など

※令和6年7月1日現在

### 紙類

- ティッシュペーパー・キッチンペーパー・ウエットティッシュ・紙おむつ



※汚物はトイレへ  
※リサイクルできるものは → 6ページ・8ページ参照

### 台所ごみ(生ごみ)



※生ごみは、ひと絞り

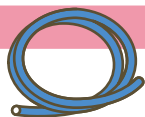
### 落葉、生花、草



※土などは取り除く  
※家庭から出るものに限る

### ゴム製品

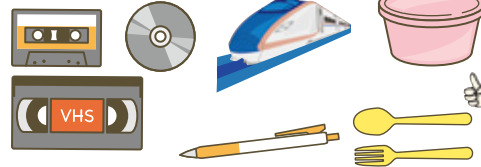
- ゴムホースなど  
※50cm以内に切る



※落葉や衣類など一度に多量に出る場合は、数回に分けて出してください。

### プラスチック製品

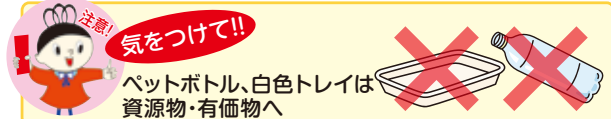
- カセットテープ・ビデオテープ・CD・洗面器・プラスチックフォーク、スプーン・筆記具・おもちゃ



プラスチック製  
容器包装の分別は  
→2ページ

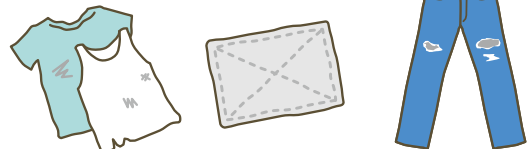


### ※カセットテープ、ビデオテープは必ず燃えるごみへ



### 汚れたり破れたりした衣類、雑巾

※リサイクルできる衣料 → 6ページ



### 運動靴、革靴、長靴など



### アルコールの捨て方(消毒液など)

雑巾や古紙などに染み込ませ、乾燥させてから燃えるゴミとして



お問い合わせ先

ごみ収集課

☎055-241-4313

